

【赤ちゃんが入院となった場合】

早産や小さく生まれた赤ちゃん、呼吸が速い、黄疸が強いなど、治療や観察が必要な赤ちゃんは、病棟内にある新生児治療室（小児科管理）へ入院になります。

1. 面会について

入室時の手洗い・マスクの着用・こまめな手指消毒にご協力をお願いします。

面会時間

産科に入院中のお母さま:いつでも面会できます。

ただし、業務の都合上、5:00~6:00/8:30~11:00/20:00~21:00 はご遠慮くださいますようお願いいたします。

退院後のお母さま:13時・16時に育児練習目的で面会できます。

※回診や処置等でお待ちいただくことがあります。また、夜間はスタッフが少ないため、ゆっくりと対応できない場合がありますのでご了承ください。

2. 面会時の撮影について

プライバシー保護のため、許可なくほかのお子さんやスタッフ、医療機器等が映り込まないようにご注意ください。

3. 母乳の届け方

母乳を届ける時間は、午前午後とも1時・4時・7時・10時の10分前までです。新生児治療室の入り口の母乳置き場に置いてください。インターホンを押さずにそのまま置いて結構ですが、時間がずれた場合はお知らせください。

搾乳の仕方などは産科のスタッフが説明いたします。

4. 保湿剤について

赤ちゃんの皮膚の健康のため、保湿剤を塗布しています。ベビーオイルかワセリン等を準備してお持ちください。

*院内放送で新生児治療室の詳しいご案内をしていますのでご覧ください。